

VJ メンタルヘルスケア基本方針

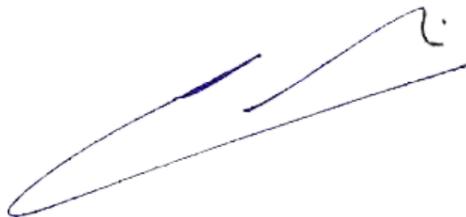
ヴェオリア・ジャパンは労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施義務化に伴い、従業員のメンタルヘルスケアについての基本方針および実施規程を定めます。

1.メンタルヘルスケアに取り組む背景

ヴェオリア・ジャパンは従業員とその家族の生活、活気のある働きやすい職場づくりのため、またヴェオリア グループの価値に基づいた持続可能な成長のため、従業員の健康とメンタルヘルスケアが常に最優先事項であると認識しています。今後ストレスチェックを起点として、特に下記に掲げる4点を基本方針として、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味でのメンタルヘルスケアに取り組めます。

2.メンタルヘルスケア基本方針

- 1) ストレスチェックを不調者の早期発見のためのツールではなく、従業員個々のセルフケアの促進および職場環境の改善を通じた未然防止のために活用します。
- 2) ストレスチェックの個人結果等、メンタルヘルスケアに関する情報は機密情報であることに留意し、ストレスチェック実施規程に従い適切に取り扱います。個人結果は、本人の事前の承諾を得ることなく実施者および面接指導を行う医師を除く第三者に開示されません。
- 3) 産業医、外部相談機関等のメンタルヘルスケア専門家と適切に連携します。
- 4) 従業員、マネージャー、人事部門および健康管理業務従事者が、それぞれの役割を理解し、状況に応じて適切なメンタルヘルスケアに関する活動を推進できるように情報提供および教育・研修を実施します。



ヴェオリア・ジャパン合同会社

代表取締役社長 ギヨーム・ドウルダン